

WT後の対応概要

令和4年8月24日

事務局提出資料

1. WT後の対応概要①


○ 8月8日(月)に書面開催した合同WT後の対応概要は以下のとおりである。

No.	要素	概要	第1.0版案への反映内容																						
1	WT構成員 意見	合同WT開催後にWT構 成員からの意見	<p>○意見回答一覧に、対応方針等を取りまとめた。(後日構成員に提供)</p> <p>○意見の内訳は以下のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対応方針</th> <th>意見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1. 標準仕様書案へ反映</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2. 意見へ回答し完了</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3.令和4年9月以降検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>3.1 データ・連携要件</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3.2 機能・帳票要件</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>3.3 その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針		意見数	1. 標準仕様書案へ反映		10	2. 意見へ回答し完了		23	3.令和4年9月以降検討			内 訳	3.1 データ・連携要件	1	3.2 機能・帳票要件	15	3.3 その他	5	合計		54
対応方針		意見数																							
1. 標準仕様書案へ反映		10																							
2. 意見へ回答し完了		23																							
3.令和4年9月以降検討																									
内 訳	3.1 データ・連携要件	1																							
	3.2 機能・帳票要件	15																							
	3.3 その他	5																							
合計		54																							
2	関連施策 の状況	標準仕様書間の横並び 調整方針に関する対応 ①	<p>○デジタル庁から示された標準仕様書間の横並び調整方針に関する修正の内、合同WT時点で未反映であった、機能・帳票要件のレイアウト変更を実施した。</p> <p>○対応概要を「2. 機能・帳票要件のレイアウト変更について」に記載</p>																						

1. WT後の対応概要②

No.	要素	概要	第1.0版案への反映内容									
3	関連施策の状況	標準仕様書間の横並び調整方針に関する対応②	<p>○8月10日(水)にデジタル庁から示された、横並び調整方針改定案の反映を行った。</p> <p>①健康管理システム標準仕様書【第1.0版】</p> <p>31ページの「表3-7 操作権限管理(実装必須機能)」から“認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること”を削除し、「表3-8 操作権限管理(標準オプション機能)」に移設</p> <p>②(別紙2-1)機能・帳票要件_01.【共通】</p> <p>新機能ID 0000021, 0000022</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能ID(新)</th> <th>機能要件</th> <th>機能要件★改定案反映後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0000021</td> <td>オンライン申請の申請データを、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。取得した申請データについて、申請処理できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務</td> <td>オンライン申請の申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務</td> </tr> <tr> <td>0000022</td> <td>オンライン申請の申請データに係る申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を管理し、申請処理状況やお知らせをマイナポータルびったりサービス等に送信するために、申請管理機能に申請データをキーとして提供できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務</td> <td>申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務</td> </tr> </tbody> </table>	機能ID(新)	機能要件	機能要件★改定案反映後	0000021	オンライン申請の申請データを、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。取得した申請データについて、申請処理できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務	オンライン申請の申請データのうち 管理が必要な項目 を、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務	0000022	オンライン申請の申請データに係る申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を管理し、申請処理状況やお知らせをマイナポータルびったりサービス等に送信するために、申請管理機能に申請データをキーとして提供できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務
機能ID(新)	機能要件	機能要件★改定案反映後										
0000021	オンライン申請の申請データを、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。取得した申請データについて、申請処理できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務	オンライン申請の申請データのうち 管理が必要な項目 を、申請管理機能(「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。)を経由して取得できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務										
0000022	オンライン申請の申請データに係る申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を管理し、申請処理状況やお知らせをマイナポータルびったりサービス等に送信するために、申請管理機能に申請データをキーとして提供できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況(処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス)を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」(令和3年9月30日)により実現している事務										
4	関連施策の状況	「データ要件・連携要件」の策定による対応	<p>○データ要件・連携要件と整合について、令和4年7月26日のデジタル庁事務連絡「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第1.0版】各論(案)」に係る意見照会について(依頼)」の内容と、本検討会における健康管理システム標準仕様書【1.0版】(案)で整合を取る対応を実施した。</p> <p>○対応概要を「3. データ要件・連携要件と整合について」に記載</p>									

1. WT後の対応概要③

No.	要素	概要	第1.0版案への反映内容														
5	関連施策の状況	サブユニット対応	<p>○サブユニットでの分割調達について、修正、追記を行った</p> <p>①サブユニットの修正 健康管理システム標準仕様書【第1.0版】 (4)健康管理システム特有の調達要件について 15ページの「表1-4 想定されるサブユニット」を以下のとおり修正</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>#</th> <th>サブユニット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>成人保健 予防接種</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>母子保健 (養育医療以外)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>母子保健 (養育医療のみ)</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>#</th> <th>サブユニット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>母子保健 (養育医療以外)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>母子保健 (養育医療のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割調達に関する留意点を追記した。 健康管理システム標準仕様書【第1.0版】 (4)健康管理システム特有の調達要件について の最下部</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(分割調達に関する留意点)</p> <p>地方公共団体情報システム標準化基本方針【第0.8版】 5.1.1.2「分割調達を可能とする標準準拠システムの機能標準化基準」において、標準仕様書のサブユニットの対応により標準準拠システムについて、一の業務をさらに細分化した単位での分割調達が可能となることが示されている。健康管理システム標準仕様書においても、今後、サブユニットに対応して予定としている。</p> <p>なお、一部の事務を他業務の標準準拠システムに含めて調達する場合は、他業務の標準仕様書の注記に準ずる予定としている。</p> <p>(事例として、母子保健(養育以外)を児童福祉システムとして一体となったシステムとして調達する場合は、児童手当システム標準仕様書の注記に準ずることとなる。)</p> </div>	#	サブユニット	1	成人保健 予防接種	2	母子保健 (養育医療以外)	3	母子保健 (養育医療のみ)	#	サブユニット	1	母子保健 (養育医療以外)	2	母子保健 (養育医療のみ)
#	サブユニット																
1	成人保健 予防接種																
2	母子保健 (養育医療以外)																
3	母子保健 (養育医療のみ)																
#	サブユニット																
1	母子保健 (養育医療以外)																
2	母子保健 (養育医療のみ)																

2. 機能・帳票要件のレイアウト変更について

○ 別紙2 機能・帳票要件について、デジタル庁から示されたレイアウトに変更を行った。

旧

機能ID	標準仕様書	実装必須機能 (実装すべき機能)	実装オプション機能 (実装しなくてもよい機能)	実装不可機能 (実装しない機能)	要件作成における経緯・留意事項等
2.1.1.	希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認できること (EUCができること)。 ※1 機能ID2.2.1.と同等の抽出条件の設定ができること				検診受診希望者の管理に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。
2.1.2.	検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。				
2.1.3.	【管理項目】 検診名 受診希望 種別区分 実施希望日 検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること				
2.2.1.	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること (EUCができること)。 <抽出条件について> ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、届による期間の計算 (民法第143条第2項の計算) ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6 年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7 性別を設定できること ※8 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9 過年度の受診状態を参照した抽出ができること				機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること ※2 過年度の申込状態を参照した抽出ができること

○ 旧レイアウトでは、3 類型毎に列を分けて記載していたが、新レイアウトでは実装区分列の記号を使用するかたちで、1 要件 1 列での記載とした。

- ◎ : 実装必須機能
- : 標準オプション機能
- × : 実装不可機能

新

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎ : 実装必須機能、○ : 標準オプション機能、× : 実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】	【対象者管理】	2.1.希望調査票送付対象者管理機能		0000158	2.1.1.	希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認できること (EUCができること)。 ※1 機能ID2.2.1.と同等の抽出条件の設定ができること	○	検診受診希望者の管理に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
2.【成人保健】	【対象者管理】	2.1.希望調査結果情報登録・更新機能		0000159	2.1.2.	検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。	○		
2.【成人保健】	【対象者管理】	2.2.検診対象者抽出機能		0000160	2.1.3.	検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること	○		
2.【成人保健】	【対象者管理】	2.2.検診対象者抽出機能		0000161	2.2.1.	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること (EUCができること)。 <抽出条件について> ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、届による期間の計算 (民法第143条第2項の計算) ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6 年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7 性別を設定できること ※8 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9 過年度の受診状態を参照した抽出ができること	◎		
2.【成人保健】	【対象者管理】	2.2.検診対象者抽出機能		0000162	2.2.1.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること ※2 過年度の申込状態を参照した抽出ができること	○		

3. データ要件・連携要件と整合について

○ 管理項目数が多い事から、視認性、メンテナンス性を考慮し、「別紙2-2管理項目」を作成し参照するかたちとした。

